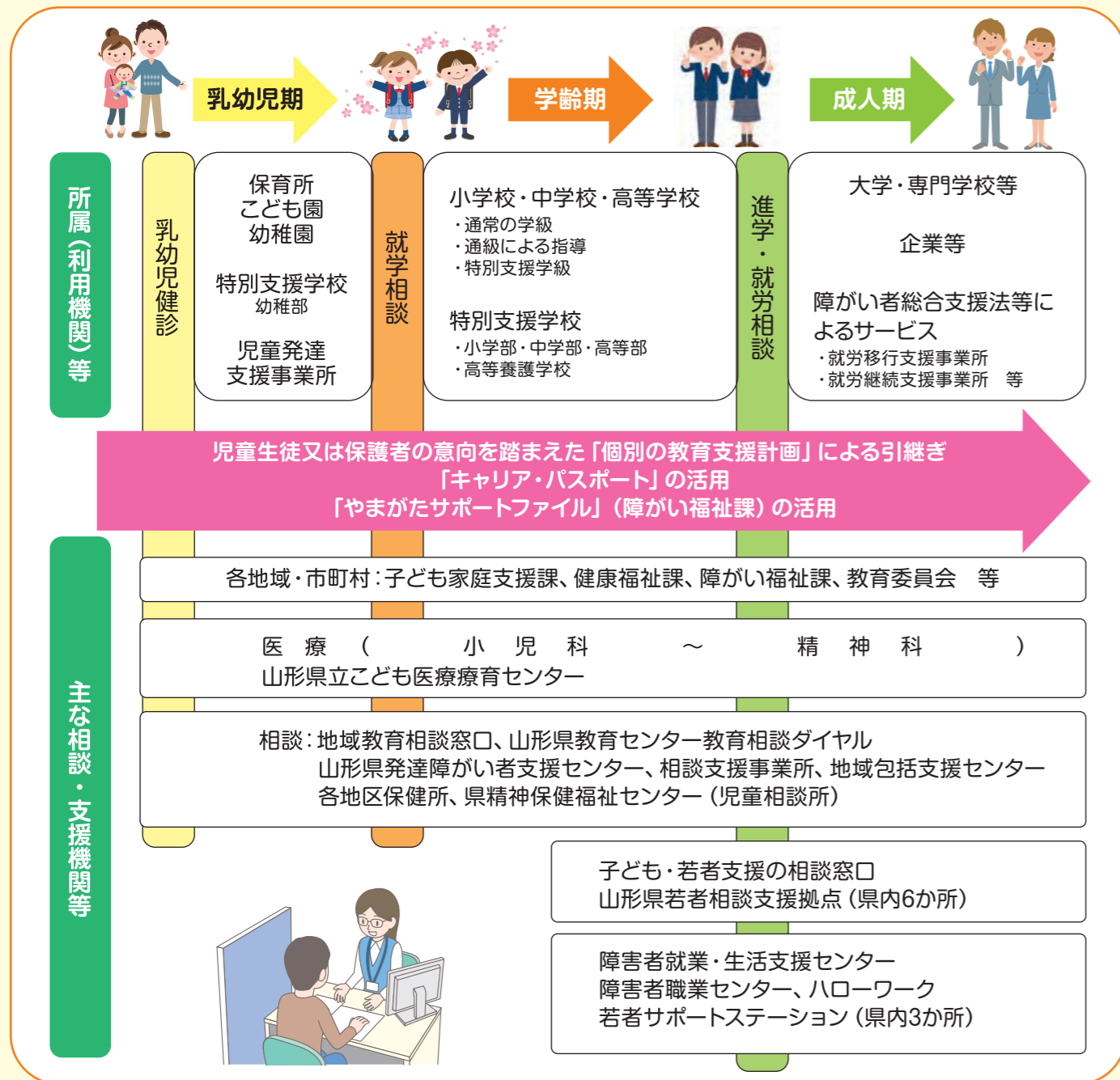


「切れ目ない支援」のための主な相談・支援機関等



※具体的な医療機関や相談機関を検索することができます

山形県健康福祉部障がい福祉課

※保護者向けリーフレットをダウンロードできます 相談窓口の詳細掲載

村山総合支庁子ども家庭支援課
「発達障がい者支援について」 

置賜総合支庁子ども家庭支援課
「子どもの特性を理解するための保護者向けパンフレット」

山形県教育庁特別支援教育課

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
電話 023-630-2867 FAX 023-630-2774 E-mail ytokushi@pref.yamagata.jp

文部科学省 切れ目ない支援体制整備充実事業補助金

切れ目ない支援で、 子どもの自立と社会参加をめざす

～家庭、教育、医療、福祉、保健、労働等との連携 実践事例～

発達障がいを含めた障がいのある子どもやその保護者のための、切れ目ない支援体制整備事業における県内の実践事例をまとめました。

「個別の教育支援計画」等を引継ぎのツールとし、各関係機関がチームとなって子どもや保護者を支援していけるよう、これらの実践事例を活用してください。



切れ目ない支援体制整備 (教育と福祉等の連携)

発達障がいを含めた障がいのある子どもやその保護者が、地域で切れ目なく支援を受けることができるよう、文部科学省と厚生労働省による、家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」が掲げられ、教育と福祉の一層の連携が求められています。

平成30年8月に、学校教育法施行規則の改正が行われ、「個別の教育支援計画」の作成に当たっては、児童生徒等又は保護者の意向を踏まえつつ、医療、福祉、保健、労働等の関係機関等と当該児童生徒との支援に関する必要な情報の共有を図ることが示されました。



トライアングルプロジェクト
(文部科学省HPより)

令和2年3月 山形県教育委員会

このリーフレットは山形県のホームページに掲載されています。